

【メタバース会議システム】 Meta

① 要約:

本発明は、メタバースの会議システムに関するものであり、メタバース上でアバターによる参加者同士が会議やコミュニケーションを行うためのプラットフォームを提供しています。発明には様々な工夫が含まれており、出願時には分割発明に分けて出願された数個のアイデアが含まれています。

② 目的:

本発明の目的は、オンライン会議の次のステップとしてメタバースを活用し、参加者がアバターとしてバーチャル空間で会議やコミュニケーションを行える環境を提供することです。従来のオンライン会議ツールとは異なり、参加者同士の操作やバーチャル空間の背景変更などをより直感的に行えるようにすることが重要な目的となります。

③ 新規性:

この発明の新規性は、既存のオンライン会議ツールにはないメタバースを活用したバーチャル空間での会議機能やアバター操作にあります。特に、アバターが会議から一時退室する際に他の参加者にそれを知らせるためのアイデアや、ヘッドセットの視線検知を利用してバーチャル空間の操作を行う様子などは、従来のオンライン会議ツールには見られない新しいアプローチです。

④ 独自性:

本発明に含まれるアイデアや機能は、他の同様のメタバース会議システムとは異なり、独自の工夫がされています。例えば、会議室の形状が参加者の数に応じて自動的に変化する、背景画像の選択や操作が目で行える、ウェアラブルデバイスとの連携など、参加者の操作性やユーザーエクスペリエンスの向上に独自のアプローチが見られます。

⑤ 経済価値:

本発明は、メタバースの拡大と共に需要が増える可能性があり、プラットフォーム提供者やメタバース関連技術企業にとって経済的な価値を持ちます。発明に含まれるアイデアや技術を活用することで、メタバース会議システムの開発や提供において競争優位性を得ることができるため、ビジネス上の価値が高まると考えられます。また、発明の成立により、他の企業が同様のシステムや機能を開発・提供する際にライセンス料を支払う必要が生じる可能性もあります。